

フリガナ	カブシキガイシャ ハナビスウゾウキギョウ						
事業所名	株式会社 花火創造企業						
所在地	〒 014-0073 秋田県 大仙市 内小友字山根89番地31						
代表者名	代表取締役社長 小松 忠信						
連絡先	電話番号	0187-73-5101	FAX番号	0187-73-5103			
	Eメール	info@hanabisouzo.co.jp					
	担当者	部署	総務	氏名	最上谷 友宏		
ホームページ	http://hanabisouzo.co.jp/						
事業内容・会社の特徴	*汎用性の高い花火玉の製造販売、花火の原材料製造販売、花火イベントの企画・サポート、花火関連の機材や商品の開発販売、施設見学等の観光事業を行います。 *当社は安心して品質の高い「メイドイン大仙」の花火玉を全国へ販売を展開します。また花火イベントを企画運営し、地域の観光資源とのコラボレーションにより、元気で豊かな街づくりに貢献します。						
従業員数	当勤務事業所 15人 (内女性 8人) 企業全体 19人 (内女性 9人)						
求人内容	就業場所	〒014-0073 秋田県大仙市内小友字山根89番地3号					
	職種	花火の製造及びイベントサポート業務		※派遣の場合は(派)、請負の場合は(請)を職種名の先に表示ください。			
	年齢	制限あり ~ 64歳以下		定年を上限 (65歳定年のため 省令第1号))			
	職務内容	《花火の製造》作業は主に4つの工程に分かれており、分業制で行います。 配合: 粉末の混合薬を作る 星掛: 混合薬を固形化させる(星といいます) 仕込: 星と割薬を、玉皮に装填する 玉貼: 仕込工程で出来上がった玉の表面に紙を貼る 《イベントサポート業務》花火イベント業務 等 ※未経験の方でも、丁寧に指導いたしますので安心してお問い合わせください。					
	求人数	1人	学歴(履修科目)	不問			
	必要な経験	不問		定年制(有・無) 一律 65歳			
	必要な資格	普通自動車運転免許 必須		再雇用 (上限70歳まで)			
	求人内容の補足事項	・勤務延長 なし ・就業規則 あり					
勤務条件	給与A	日給 時給 年俸 その他 ( )	156,000 円~	180,000 円			
	毎月定期的に支払われる手当B	手当		円			
		手当		円			
		手当		円			
	毎月の賃金A+B			156,000 円~	180,000 円		
	通勤手当	全額 ・ 実費 (上限 月額 31,600円)					
	その他の手当	扶養手当 精勤手当 資格手当 勤続手当 住宅手当					
	賞与(有・無)	(前年度実績) 年 2回 計 1ヶ月分					
	月平均労働日数	23日	昇給(前年度実績)	あり (前年度実績 1.00%~3.00%)			
	雇用期間	定めなし その他 ( )	試用期間	有り 6ヶ月(期間中精勤手当なし)			
	雇用形態	正社員					
	勤務時間	(1)8:00~18:00 4月~9月の繁忙期 (2)8:30~17:30 10月~3月					
	休憩時間	90分					
	休日	会社の指定する日(基本日曜は休日)	年間休日	105日	時間外月平均	8時間	
	取得実績	介護休業	該当者なし	産前・産後休業	該当者なし	育児休業	該当者なし
	マイカー通勤	可 ・ 不可 (駐車場 有 無) (自己負担 有 無)					
	加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 財形 厚生年金基金 退職金共済 退職金制度 (・勤続 5年以上)					
住宅	特になし			労働組合	なし		
勤務条件の補足事項	※6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日 ※年末年始休暇 12/28から1/6 ※36協定における特別条項有り ※花火イベント当日は時間外労働あり						
選考	選考方法	書類選考 筆記試験 面接(予定 1回)					
	面接場所	〒014-0073 秋田県大仙市内小友字山根89番地31					
	応募書類	履歴書(写真付) 職務経歴書 ジョブ・カード 紹介状 事業所所在地へ郵送					
	採否決定	書類選考結果通知 書類到着後10日以内 面接選考結果通知 面接後7日以内 (応募書類は選考後返却) 通知方法 郵送 電話					
(注)該当する項目は○で囲ってください	受理日	2024年2月14日		受理番号	2023-2-003		
	紹介期限	2024年4月30日		職業分類	073-01		

事業所様記入欄      事業所名      株式会社 花火創造企業

### 年齢制限について

募集・採用の際に年齢制限をする場合は、次のいずれかの例外事由に該当することが必要です。

求人票で、年齢制限をされた場合は、次の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。

### 例外事由

- ① 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 2号 労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
- 3号のイ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のロ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のハ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- 3号のニ 60歳以上の高年齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限り)の対象となる者に限定して募集・採用する場合

### 【大仙市移住促進無料職業紹介所からのお知らせ】

求人票は雇用契約書ではありません。採用に際しては必ず『労働契約書』を交わし賃金等の条件面の確認をしてください。(労働基準法第15条1項)